

第3回 BSA&IDC世界ソフトウェア

違法コピー調査

2006年5月

<本資料取り扱い上の注意>

本資料は、英文資料の翻訳版です。調査結果ならびに表現などに関しては、必ず原文をご参照ください。



2006 違法コピー調査

IDCの世界ソフトウェア違法コピー調査は、デスクトップ、ラップトップ、ウルトラポータブルを含めたPC上で動作するすべてのパッケージソフトを対象にしています。これには、オペレーティングシステム、データベースやセキュリティなどのシステムソフトウェア、そしてPCゲーム、個人資産管理、参照ソフトウェアなどのビジネスアプリケーションやコンシューマアプリケーションが含まれます。サーバや大型汎用機用ソフトウェアなどのソフトウェアはこの調査には含まれません。

一見したところ、2005年の違法コピーに対する世界的な取り組みはさほど目覚ましい成果を上げていないように見えます。PCソフトウェアの世界的な違法コピー率は前年比で横ばいの35%ですが、損害額は16億ドル以上も増えています。

しかし、もう一度よく見てみると、本年度の調査で対象となった97カ国の半数以上(51)で違法コピー率が減少しています。昨年、PCの出荷台数は16%増加しましたが、PCソフトウェアのライセンスもこれに伴って順調な伸びを示しています。また、中国やロシアのような違法コピー率の高い大国で違法コピー率が大幅に低減していますが、これはベンダーによるライセンス販売やラップトップ出荷台数の増加、政府による監視の強化、違法コピーに関する教育啓蒙活動などの複合的な要因によるものです。

損害額の増加は単に全般的な市場の拡大によるもので、ソフトウェア市場が7%増大したのに対し、違法コピーによる損害額の伸びは5%に留まりました。

とはいえ、この数字は見過ごすことはできません。違法コピー率の平均値が64%ということは、調査対象となった国々の半数で違法コピー率が64%を上回っていることを意味します。世界水準は、米国や西欧諸国、日本、そして一握りの他のアジア諸国によって押し下げられています。

新興諸国で違法コピーに対処すべき問題としては、コンシューマ部門や中小企業部門の新しいPCユーザの急激な流入、インターネット上でPCソフトウェアの違法コピーの利用が拡大していること、広大な国土の全域で法による監視や教育が困難なことが依然として挙げられます。

したがって、2005年度も2ドルで合法的に購入されたPCソフトウェアのうち1ドル分は違法に取得されているという実態は変わりません。

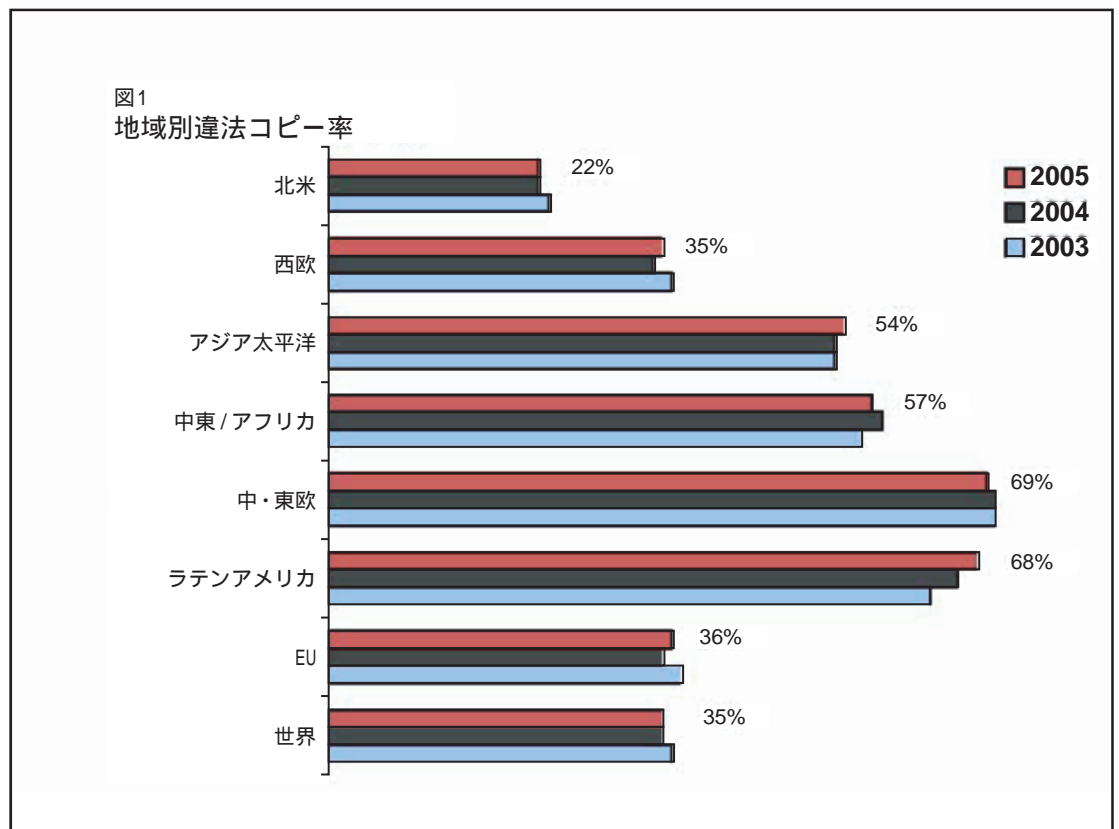
これらのデータは、ビジネス ソフトウェア アライアンス(BSA)が発表した今年度のソフトウェア違法コピーに関する世界的動向の調査結果であり、今回の調査は、IDCによって実施された3回目の調査となります。IDCは、IT業界のグローバルマーケットに関する調査および予測を行うリーディングカンパニーです。

IDCは今回の調査のために、ベンダー、ユーザ、販売チャネルに対する調査を通じて収集したソフトウェアおよびハードウェアの出荷数に関する独自の統計値を使用し、また、50カ国以上に在住するIDCアナリストの協力を得て各国の市況を再検討しました。

IDCは米国外の契約アナリストの6割を使って75カ国以上のハードウェアおよびソフトウェア市場を隙間なくカバーし、幅広く奥行きのある情報ベースを提供し、これに基づいて2005年度の違法コピー率を算出しています。

世界の状況

図1は、97カ国とIDCの分類による6つの準地域を含む、世界の7つの地域における違法コピー率の相対ランキングを示しています。このうち、6つは重複のない地域で、7番目は欧州連合(EU - 西欧と中・東欧を含む-)です。西欧、アジア太平洋、ラテンアメリカ、EUの4つの地域でPCソフトウェアの違法コピー率が増加し、中近東およびアフリカと中・東欧の2つの地域で減少しています。北米の違法コピー率は前回と同じでした。先進国の数字が全体を押し下げているため、世界平均も横ばいでした。



アジア太平洋地域は、違法コピー率上位5カ国のうち4カ国(ベトナム、インドネシア、パキスタン、中国)が属しているにもかかわらず、違法コピーの順位はその他の新興地域^{*1}よりも低くなっています。この理由は、違法コピー率が比較的低い2つの大国(日本とオーストラリア)が平均値を下げているからです。

違法コピーの地域差に影響を及ぼすと考えられる要因は、知的財産権保護に対する意識や、違法コピーのソフトウェアの入手しやすさ、文化的な相違までさまざまです。さらに、違法コピーは一国内でも一様ではなく、都市や業界、人口統計によって異なります。たとえば、中国では中央政府がソフトウェアライセンスの遵守を促すべく強固な措置をとっていますが、政府の力が及ばない地域には広大な異質な市場が存在し、違法コピーが猛威を振るっています。

もちろん、違法コピー率の高い地域は、市場成長率の高い地域でもあります。米国、日本、英国、ドイツのような国々は今後5年間のIT支出の伸びを4~6%と予想しているのに対し、インド、中国、ロシアのような国々は15~20%の成長が見込まれています。

今年の違法コピー率は拡大しています。アジア太平洋地域のほとんどの国々で違法コピーが減少しているにもかかわらず、同地域全体の違法コピー率は1%上昇しました。これはほぼ中国1国に起因しています。中国の違法コピー率は減少していますが、この地域における同国のシェアが拡大したため、これが統計値を押し上げました。

アジア太平洋、ラテンアメリカ、東欧、中近東およびアフリカの新興市場は、今日、PC出荷数の30%を占めていますが、PCソフトウェア支出に占める割合はわずか10%に過ぎません。

IDCの予測によれば、全世界の企業およびコンシューマは今後4年間にPCソフトウェアに3,000億ドルを支出するものと見られています。各国の現在の市場成長率と違法コピー率を考えた場合、同じ4年間におよそ2,000億ドル相当のPCソフトウェアが違法コピーされるものと予想されます。

^{*1} ここでは、ラテンアメリカ、中東・アフリカ、中欧・東欧を指す。

表1は、違法コピー率の上位20カ国と下位20カ国を示しています。

表1 2005年PCソフトウェア違法コピー率ランキング 違法コピー率ベストおよびワースト20カ国							
国名	2005	2004	2003	国名	2005	2004	2003
Vietnam	90%	92%	92%	United States	21%	21%	22%
Zimbabwe	90%	90%	87%	New Zealand	23%	23%	23%
Indonesia	87%	87%	88%	Austria	26%	25%	27%
China	86%	90%	92%	Finland	26%	29%	31%
Pakistan	86%	82%	83%	Denmark	27%	27%	26%
Kazakhstan	85%	85%	85%	Germany	27%	29%	30%
Ukraine	85%	91%	91%	Sweden	27%	26%	27%
Cameroon	84%	84%	81%	Switzerland	27%	28%	31%
Russia	83%	87%	87%	United Kingdom	27%	27%	29%
Bolivia	83%	80%	78%	Japan	28%	28%	29%
Paraguay	83%	79%	81%	Belgium	28%	29%	29%
Algeria	83%	83%	84%	Netherlands	30%	30%	33%
Zambia	83%	84%	81%	Norway	30%	31%	32%
Venezuela	82%	79%	72%	Australia	31%	32%	31%
Botswana	82%	84%	81%	Israel	32%	33%	35%
Ivory Coast	82%	84%	81%	Canada	33%	36%	35%
Nigeria	82%	84%	84%	UAE	34%	34%	34%
Senegal	82%	84%	81%	South Africa	36%	37%	36%
Serbia/Montenegro	81%	81%		Ireland	37%	38%	41%
El Salvador	81%	80%	79%	Singapore	40%	42%	43%

今年度はアフリカと東欧で6カ国が新しくリストに追加され、そのすべてが違法コピー率上位20カ国のリストに入りました。これはカザフスタン、カメルーン、ザンビア、セネガル、コートジボアール、ボツワナの6カ国です。このリストから脱落した唯一の国、レバノンには2005年に違法コピー率が2ポイント減少して73%となりました。しかし、リスト中には動きがありました。中国は順位を2つ下げ、ロシアとウクライナもそれぞれ4つ下げています。

違法コピー率下位20カ国リストにおける唯一の変化は、違法コピー率が2ポイント減少したシンガポールがポルトガルを抜いてリスト入りを果たしたことです。ポルトガルは2005年に違法コピー率が3ポイント増加しました。

今年の調査で注目すべき点は次のとおりです。

中国の4ポイント減少は明るい材料です。同国を訪れた旅行者は違法コピーされたコンシューマ向けソフトウェアを至るところで見ることができますが、政府内や企業部門の違法コピー率は減少しています。中国政府は今年はじめ、中国に製品を供給しているPCメーカーに対し、正規ライセンスのOSを搭載したPCのみ出荷することを義務付けました。これだけで、速やかに違法コピー率が低下する可能性があります。

ロシアの4ポイントの減少は、違法コピー率の低下に向けた政府と業界の努力に加え、現地組立より商標の付いたOEMが多いラップトップPCの出荷数が増加している結果です。しかしながら、再販業者の報告によれば、同国の経済成長に伴って生活水準が向上し、正規ライセンスソフトウェアを進んで購入しようとするコンシューマが増えているようです。違法コピー率が6ポイント低下したウクライナも同様の傾向が見られます。

インドは2ポイント減少しましたが、同国の国際的なソフトウェア開発技術と考えた場合、違法コピー率は依然高い水準にあります。インドは国内で消費する3倍のIT製品を輸出しています。違法コピー率が低下すれば、同国は国内のソフトウェア産業を強力に支援できるだけの規模と成長速度を備えています。

ブラジルとメキシコでは違法コピー率の変動がなかったにもかかわらず、違法コピーによる損害額が1億ドルずつ増加しました。アルゼンチンではPC出荷数の伸びが正規ライセンスソフトウェア出荷数の伸びを上回る40%以上となったため、違法コピー率が2%上昇しました。ラテンアメリカ諸国と同様、PCの70%以上が現地の小規模な組立業者によって出荷されており、これが不正ソフトウェアの温床となっています。ラップトップ市場はまだ、この力学を変化させられるだけの規模に育っていません。

中近東やアフリカ諸国では、政府や業界の活動に加え、有名ブランドのラップトップPCの急速な流入が現地の組立業者の供給するデスクトップPCのシェアに食い込んでいるため、違法コピー率は減少しました。

西欧では、南部のイタリアやスペイン、ポルトガルでPC出荷数がソフトウェア出荷数を上回り、違法コピー率が上昇しました。これらの国々やフランスでは、中小企業やコンシューマの数が問題の一端を担っており、これが法令順守の監視をより困難にしています。

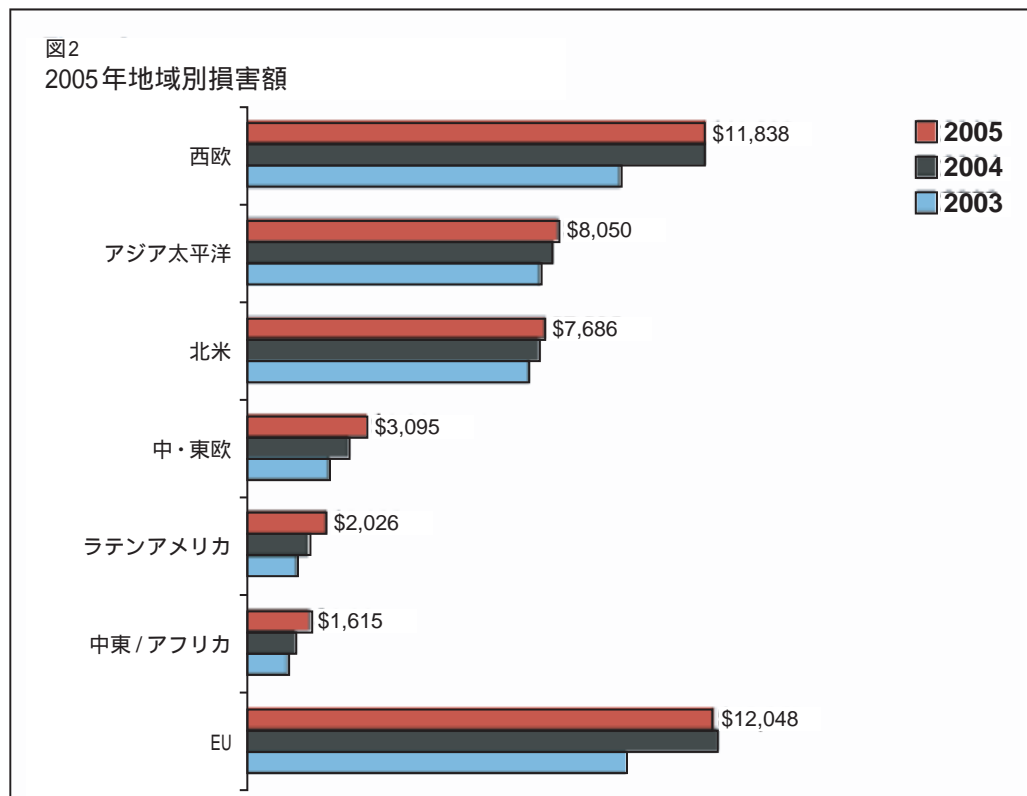
違法コピーが及ぼす影響

ソフトウェアの違法コピーは、経済的に多くのマイナス影響をもたらします。現地のソフトウェア業界は海外から流入する違法コピーのソフトウェアによって競争力が損なわれ、合法的なソフトウェア市場の不備によって税金と雇用機会を失っています。こうした損失が、サプライチェーンや流通網に大きな影響を及ぼすこととなります。

IDCは、BSAの委託を受けて実施した2回目の経済インパクト調査の結果を2005年12月に発表しました^{*2}。この調査報告で、IDCは違法コピー率が4年間で10%低下すれば、世界全体で240万件以上の新しい雇用を創出し、700億ドル近い税金が各国の政府にもたらされると結論付けています。こうした新しい雇用や4,000億ドルにのぼるGDPの増大は、その大部分が現地国の経済に寄与することとなります。

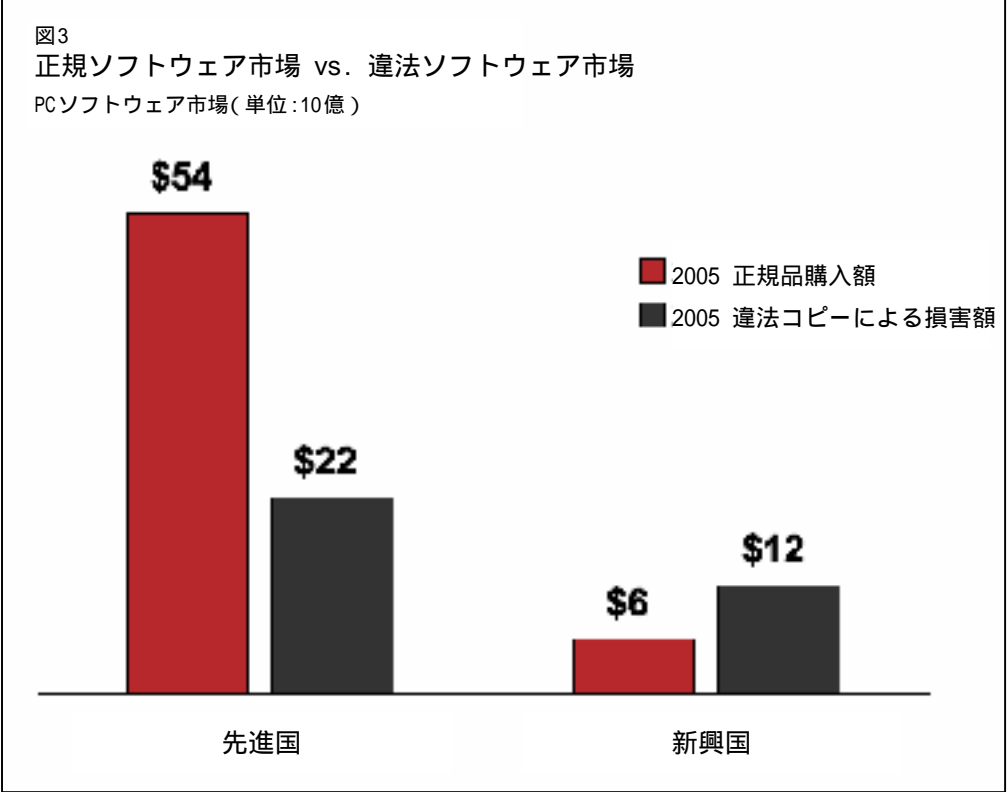
IDCによれば、これは販売されるソフトウェア1ドルに対し、少なくとも1ドル25セントがそのソフトウェアの設計やインストール、カスタマイズ、サポートなどのサービスに投じられるためです。ソフトウェアや追加サービスは、さらに販売チャンネルで1ドル前後の収益を生み出します。こうした追加サービスや販売チャンネルの収益は、そのほとんどが現地の企業のもとなります。

ソフトウェアの違法コピーがもたらす、この広義の経済的影響は違法コピーされたソフトウェアの小売価格(図2および表2で損害額と表示)によって異なります。違法コピーによって業界が被る損害額は、国や地域の正規ライセンスソフトウェア市場規模を使って算出され、違法コピー率を使って支払われなかったソフトウェアの小売価値を求めることができます^{*3}。図2は、違法コピーされたソフトウェアの価値、または地域が被った損害額を示しています。



EUや米国、カナダは違法コピー率が比較的低いにもかかわらず、損害額が高額になっています。これは、これらの市場の規模がきわめて大きいからです。こうした巨大市場では、たとえ違法コピー率が低くとも、総計として大きな損失となる可能性があります。

違法コピーによる損害額とコピー率との関係を理解する方法のひとつは、先進諸国^{*4}と新興市場を比較することです。図3は、正規ライセンスPCソフトウェア市場と違法コピーソフトウェア市場との比較を示しています。先進国における正規ライセンスソフトウェア市場の規模は新興市場の10倍近いのに、ソフトウェアの違法コピーによる損害額はほぼ2倍に留まっています。



^{*2} 参考 <http://www.bsa.org/idcstudy>

^{*3} PCソフトウェアの小売価値は、ソフトウェアに付属するシステムの小売価格と同様のものであると考えています。法的に無料のソフトウェア(シェアウェアやオープンソースソフト)は考慮していません。

^{*4} ここでは、アメリカ、カナダ、西欧、オーストラリア、ニュージーランド、日本、香港、シンガポール、韓国、台湾を指す。

最後に言えることは、すべての国がソフトウェア違法コピーの影響を免れないということです。表2は違法コピーソフトウェアによる損害額が高い国々を示しています。

表2
2005年PCソフトウェア損害額ランキング

損害額\$1億5千万以上の国

国名	\$百万	国名	\$百万
United States	\$ 6,895	Switzerland	\$ 376
China	\$ 3,884	Australia	\$ 361
France	\$ 3,191	Sweden	\$ 340
Germany	\$ 1,920	Indonesia	\$ 280
United Kingdom	\$ 1,802	Turkey	\$ 268
Russia	\$ 1,625	Thailand	\$ 259
Japan	\$ 1,621	Belgium	\$ 257
Italy	\$ 1,564	Ukraine	\$ 239
Canada	\$ 779	South Africa	\$ 212
Brazil	\$ 766	Denmark	\$ 199
Spain	\$ 765	Argentina	\$ 182
Netherlands	\$ 596	Saudi Arabia	\$ 178
India	\$ 566	Venezuela	\$ 173
Mexico	\$ 525	Norway	\$ 169
South Korea	\$ 400	Greece	\$ 157
Poland	\$ 388	Finland	\$ 156

違法コピーの傾向

IDCがBSAのために一貫した調査方法を用い、PC用パッケージソフトウェア市場全体を対象にして世界的なソフトウェアの違法コピー状況を調査するのはこれが3年目となります。このため、IDCではある種の基調の存在に気づいています。

違法コピー率の増減は、教育や法整備、市場に参入する新規ユーザ、違法コピーのソフトウェアへのアクセスの難易度、そして政治情勢の変化などの外部要因を含めた複雑な方程式の結果です。

また、文化や制度的な有効性、地理などの問題までもが違法コピーを減少する国別の能力に影響を及ぼしていることが分かります。

また、違法コピー率の低い国々はしばしば違法コピー率を一気に下降させます。ドイツ、フィンランド、アイルランドの3%の減少は重要な成果です。一方、違法コピー率の高い国々もしばしば最大の下降率を示します。中国とウクライナは6ポイント、ロシアは4ポイント減少しています。

とはいえ、例外もあります。巨大なソフトウェア輸出産業を抱えるインドの違法コピー率は大部分の中近東諸国を上回る72%ですし、全般的に犯罪発生率の低いフランスでも違法コピー率が増加しています。

さらにまた、ソフトウェアの違法コピー率を低減するには、複数の活動を継続的に行う必要があります。これはすなわち、もっと教育を施し、取締りを強化し、企業に資産管理方法の改善を推奨することを意味します。サービスに基づいてソフトウェアを提供する新しいトレンドも、違法コピーを封じる防御策となるかもしれません。

残念ながら、新しいユーザ(その大部分はコンシューマや中小企業)の新興市場への流入、そしてインターネットやピアツーピア(P2P)ネットワークによる違法コピーソフトウェアへのアクセス増大は衰えることを知りません。すでにインターネットトラフィックの6割以上がP2Pダウンロードによって推進され、IDCによれば、2006年には1億人の新しいインターネットユーザが誕生するものと見られています。

同年末までにインターネットユーザの総数は10億人を超えるでしょう。インターネット人口を最も急速に伸ばしているのは、新興諸国で、2005年度末から2009年度末までの4年間に中国、インド、ロシアだけでも1億人の新しいインターネットユーザが出現すると予想されています。

オンラインによる違法コピーは、通信速度の向上によって促進されます。接続が高速化すれば、ユーザはソフトウェアプログラムなどの大容量のファイルをより短時間で送信したり、ダウンロードしたりできるからです。IDCの推定によれば、2005年に世界では3,000万以上の世帯が新たにブロードバンドに加入し、ブロードバンド加入世帯の総数は1億6,000万世帯まであと一歩のところまでできています。そして2009年の末までには、およそ2億7,000万世帯がブロードバンド接続を行うと見られています。

ソフトウェアの違法コピーを低減するには

違法コピー率の低減には労力もお金もかかります。しかし、それは関係国に大きな利益をもたらす労力や投資です。IDCが示しているように、有力なソフトウェア産業は国内経済の力強い原動力となり得ます。

IT産業が生み出す新しい雇用やビジネス機会、収益、経済成長を解き放つには、知的財産権を保護し、ソフトウェア違法コピーを減少させるための具体的な措置を講ずる必要があります。

違法コピーを阻止するには、教育プログラムと政府主導の積極的な努力が鍵となります。

違法コピーを低減する5つの具体的措置

WIPO著作権協定の実践

拡大するインターネットを介した違法コピーの脅威に対処すべく、世界的所有権機関(WIPO)は1996年に新しい著作権協定を採択し、インターネット上の著作権侵害行為に対するより効果的な権利の行使を可能にしました。

2006年末までに全世界で推定10億人がインターネットにアクセスし、ソフトウェアの能力や可能性を増大させる一方で、違法コピーソフトウェアを配信する新しい扉を開くこととなりました。

デジタル時代の著作物の権利を確実に保護するため、各国政府はWIPOの著作権協定の義務を果たすべく著作権法を改定する必要があります。

この措置は、著作権で保護されたソフトウェアが作者の許可なくオンラインで配信されたり、コピー防止ツールがハッキングや回避されるのを防ぐことにより、ソフトウェアの違法コピーを確実に阻止します。

多くの国々が同法を改善し、実施を強化する措置を講じていますが、まだまだ進歩の余地が残されています。

厳格で実行可能な取締りのメカニズムを策定

厳格な著作権法は欠かせませんが、それを取り締まるための効果的なメカニズムがなければ無意味です。各国政府は、著作権の保護および実施の国際基準に適合する法律を採用および施行することによって、世界貿易機構(WTO)の貿易関連知的所有権協定(TRIPs)に基づく義務を果たす必要があります。

専用の資源によって強制力を高める

知的財産の窃盗犯は他の犯罪者ほど深刻に取り扱われず、その刑罰もごく軽微で効果的な抑止手段にはなりません。各国政府は、次の方法で知的所有権の侵害に対する取締りを強化することができます。

- a. 地方ではなく国家レベルで知的財産権を専門に取り扱う部門を編成し、知的財産権の侵害者を取り調べて起訴するための資源を供する。
- b. 警察と他の取締り機関との相互協力を拡大し、各国の法執行機関の協力を改善する。
- c. 法執行機関や司法官の研修・トレーニングを支援し、違法コピー取締りの現場にいる人々が知的財産犯罪の変化する性質に対処するのに必要なツールを装備できるよう技術的な援助を提供する。

公衆の教育および認知の向上

ソフトウェア違法コピーの低減には、違法コピーに対する公衆の態度の根本的变化が求められる場合もあります。公衆教育は成功に欠かせない構成要素です。政府は、法に従わないとどうなるかを人々に知らせ、法律を厳格に施行する意思を示し、正規ライセンスソフトウェアの使用を奨励することにより、クリエイティブワークを尊重することの重要性について公衆の認知を高めることができます。政府と業界が合同で導入した包括的な公衆教育キャンペーンが、大きな成功を収めるケースもしばしば見られます。

事例によって導く

政府は世界中で最も主要なソフトウェアユーザであることから、政府が違法コピーを容認しないという明確なメッセージを送ることは、一般市民を説得する上で最も効果的なメカニズムのひとつとなります。

これは、ソフトウェア管理政策を導入し、民間部門が従うべき例を設定することで達成できます。政府は民間部門と同様に公共部門でも知的財産保護に乗り出す姿勢を示す必要があります。

表3

2005年世界PCソフトウェア違法コピー

国名	違法コピー率			損害額(単位:\$百万)		
	2005	2004	2003	2005 \$M	2004 \$M	2003 \$M
Australia	31%	32%	31%	\$ 361	\$ 409	\$ 341
China	86%	90%	92%	\$ 3,884	\$ 3,565	\$ 3,823
Hong Kong	54%	52%	52%	\$ 112	\$ 116	\$ 102
India	72%	74%	73%	\$ 566	\$ 519	\$ 367
Indonesia	87%	87%	88%	\$ 280	\$ 183	\$ 158
Japan	28%	28%	29%	\$ 1,621	\$ 1,787	\$ 1,633
Malaysia	60%	61%	63%	\$ 149	\$ 134	\$ 129
New Zealand	23%	23%	23%	\$ 30	\$ 25	\$ 21
Pakistan	86%	82%	83%	\$ 48	\$ 26	\$ 16
Philippines	71%	71%	72%	\$ 76	\$ 69	\$ 55
Singapore	40%	42%	43%	\$ 86	\$ 96	\$ 90
South Korea	46%	46%	48%	\$ 400	\$ 506	\$ 462
Taiwan	43%	43%	43%	\$ 111	\$ 161	\$ 139
Thailand	80%	79%	80%	\$ 259	\$ 183	\$ 141
Vietnam	90%	92%	92%	\$ 38	\$ 55	\$ 41
Other AP	82%	76%	76%	\$ 29	\$ 63	\$ 37
アジア合計	54%	53%	53%	\$ 8,050	\$ 7,897	\$ 7,555
Albania	76%	77%		\$ 9	\$ 7	
Bosnia	69%	70%		\$ 13	\$ 12	
Bulgaria	71%	71%	71%	\$ 41	\$ 33	\$ 26
Croatia	57%	58%	59%	\$ 51	\$ 50	\$ 45
Czech Republic	40%	41%	40%	\$ 121	\$ 132	\$ 106
Estonia	54%	55%	54%	\$ 18	\$ 17	\$ 14
Hungary	42%	44%	42%	\$ 106	\$ 126	\$ 96
Kazakhstan	85%	85%	85%	\$ 69	\$ 57	
Latvia	57%	58%	57%	\$ 20	\$ 19	\$ 16
Lithuania	57%	58%		\$ 25	\$ 21	\$ 17
Macedonia	70%	72%		\$ 9	\$ 8	
Poland	58%	59%	58%	\$ 388	\$ 379	\$ 301
Romania	72%	74%	73%	\$ 111	\$ 62	\$ 49
Serbia/Montenegro	81%	81%		\$ 104	\$ 93	
Russia	83%	87%	87%	\$ 1,625	\$ 1,362	\$ 1,104
Slovakia	47%	48%	50%	\$ 44	\$ 48	\$ 40
Slovenia	50%	51%	52%	\$ 33	\$ 37	\$ 32
Ukraine	85%	91%	91%	\$ 239	\$ 107	\$ 92
Other CIS	96%	90%	91%	\$ 69	\$ 64	\$ 112
Other EE			72%	-	-	\$ 61
中・東欧合計	69%	71%	71%	\$ 3,095	\$ 2,615	\$ 2,111
Argentina	77%	75%	71%	\$ 182	\$ 108	\$ 69
Bolivia	83%	80%	78%	\$ 10	\$ 9	\$ 11
Brazil	64%	64%	61%	\$ 766	\$ 659	\$ 519
Chile	66%	64%	63%	\$ 109	\$ 87	\$ 68
Colombia	57%	55%	53%	\$ 90	\$ 81	\$ 61
Costa Rica	66%	67%	68%	\$ 19	\$ 16	\$ 17
Dominican Republic	77%	77%	76%	\$ 8	\$ 4	\$ 5
Ecuador	69%	70%	68%	\$ 17	\$ 13	\$ 11
El Salvador	81%	80%	79%	\$ 8	\$ 5	\$ 4
Guatemala	81%	78%	77%	\$ 14	\$ 10	\$ 9
Honduras	75%	75%	73%	\$ 4	\$ 3	\$ 3
Mexico	65%	65%	63%	\$ 525	\$ 407	\$ 369
Nicaragua	80%	80%	79%	\$ 2	\$ 1	\$ 1
Panama	71%	70%	69%	\$ 8	\$ 4	\$ 4
Paraguay	83%	79%	81%	\$ 10	\$ 11	\$ 9
Peru	73%	73%	68%	\$ 40	\$ 39	\$ 31
Uruguay	70%	71%	67%	\$ 9	\$ 12	\$ 10
Venezuela	82%	79%	72%	\$ 173	\$ 71	\$ 55
Other LA	82%	79%	81%	\$ 32	\$ 6	\$ 7
ラテンアメリカ合計	68%	66%	63%	\$ 2,026	\$ 1,546	\$ 1,263

違法コピー率

損害額(単位:\$百万)

国名	2005	2004	2003	2005 \$M	2004 \$M	2003 \$M
Algeria	83%	83%	84%	\$ 66	\$ 67	\$ 59
Bahrain	60%	62%	64%	\$ 22	\$ 19	\$ 18
Botswana	82%	84%	81%	\$ 12		
Cameroon	84%	84%	81%	\$ 5		
Cyprus	52%	53%	55%	\$ 13	\$ 9	\$ 8
Egypt	64%	65%	69%	\$ 80	\$ 50	\$ 56
Israel	32%	33%	35%	\$ 84	\$ 66	\$ 69
Ivory Coast	82%	84%	81%	\$ 23		
Jordan	63%	64%	65%	\$ 19	\$ 16	\$ 15
Kenya	81%	83%	80%	\$ 20	\$ 16	\$ 12
Kuwait	66%	68%	68%	\$ 65	\$ 48	\$ 41
Lebanon	73%	75%	74%	\$ 34	\$ 26	\$ 22
Mauritius	60%	60%	61%	\$ 3	\$ 4	\$ 4
Morocco	68%	72%	73%	\$ 55	\$ 65	\$ 57
Nigeria	82%	84%	84%	\$ 82	\$ 54	\$ 47
Oman	63%	64%	65%	\$ 22	\$ 13	\$ 11
Qatar	60%	62%	63%	\$ 21	\$ 16	\$ 13
Reunion	40%	40%	39%	\$ 1	\$ 1	\$ 1
Saudi Arabia	52%	52%	54%	\$ 178	\$ 125	\$ 120
Senegal	82%	84%	81%	\$ 6		
South Africa	36%	37%	36%	\$ 212	\$ 196	\$ 147
Tunisia	81%	84%	82%	\$ 54	\$ 38	\$ 29
Turkey	65%	66%	66%	\$ 268	\$ 182	\$ 127
UAE	34%	34%	34%	\$ 45	\$ 34	\$ 29
Zambia	83%	84%	81%	\$ 2		
Zimbabwe	90%	90%	87%	\$ 6	\$ 9	\$ 6
Other Africa	84%	84%	81%	\$ 63	\$ 124	\$ 84
Other ME	91%	93%	92%	\$ 154	\$ 70	\$ 51
中東/アフリカ合計	57%	58%	56%	\$ 1,615	\$ 1,248	\$ 1,026
Canada	33%	36%	35%	\$ 779	\$ 889	\$ 736
Puerto Rico	47%	46%	46%	\$ 12	\$ 15	\$ 11
United States	21%	21%	22%	\$ 6,895	\$ 6,645	\$ 6,496
北米合計	22%	22%	23%	\$ 7,686	\$ 7,549	\$ 7,243
Austria	26%	25%	27%	\$ 131	\$ 128	\$ 109
Belgium	28%	29%	29%	\$ 257	\$ 309	\$ 240
Denmark	27%	27%	26%	\$ 199	\$ 226	\$ 165
Finland	26%	29%	31%	\$ 156	\$ 177	\$ 148
France	47%	45%	45%	\$ 3,191	\$ 2,928	\$ 2,311
Germany	27%	29%	30%	\$ 1,920	\$ 2,286	\$ 1,899
Greece	64%	62%	63%	\$ 157	\$ 106	\$ 87
Ireland	37%	38%	41%	\$ 93	\$ 89	\$ 71
Italy	53%	50%	49%	\$ 1,564	\$ 1,500	\$ 1,127
Malta	45%	47%	46%	\$ 5	\$ 3	\$ 2
Netherlands	30%	30%	33%	\$ 596	\$ 628	\$ 577
Norway	30%	31%	32%	\$ 169	\$ 184	\$ 155
Portugal	43%	40%	41%	\$ 104	\$ 82	\$ 66
Spain	46%	43%	44%	\$ 765	\$ 634	\$ 512
Sweden	27%	26%	27%	\$ 340	\$ 304	\$ 241
Switzerland	27%	28%	31%	\$ 376	\$ 309	\$ 293
United Kingdom	27%	27%	29%	\$ 1,802	\$ 1,963	\$ 1,601
西欧合計	35%	34%	36%	\$ 11,825	\$ 11,856	\$ 9,604
EU合計	36%	35%	37%	\$ 12,048	\$ 12,151	\$ 9,786
全世界合計	35%	35%	36%	\$ 34,297	\$ 32,711	\$ 28,803

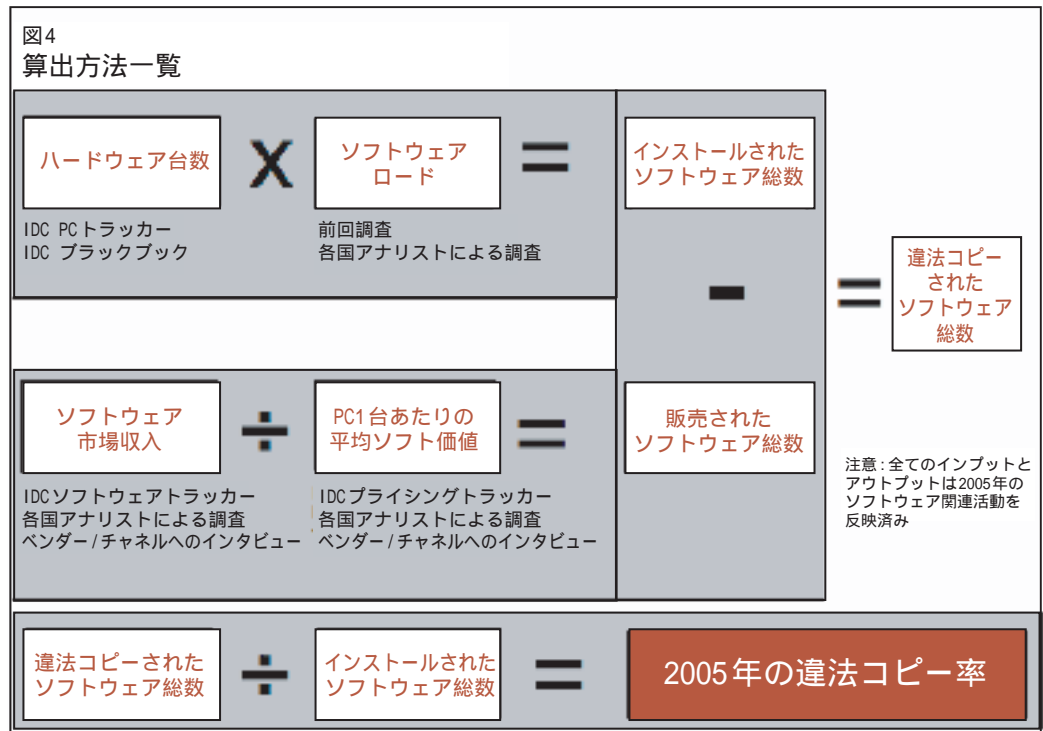
調査方法

BSAの委託により行われたIDCによる調査と従来の調査では、違法コピー率とドル建ての損害額の算出にあたり、以下の基本的な調査方式が使われています。

1. 当該年度中に使用が開始されたパッケージソフトウェア数を算出
2. 当該年度中に販売された、ないし合法的に取得されたパッケージソフトウェア数を算出
3. 1の数字から2の数字を引いて、違法コピーソフトウェア数を算出

違法コピーソフトウェア数が明らかになれば、インストールされている違法コピーソフトウェアの全体に占める割合である違法コピー率を算出することができます。

図4は2005年に新たに加わったソフトウェア数とソフトウェア販売数を算出する際に、IDCが使用した一般的な方法を示しています。各ボックスの下に書かれているのはインプットデータ源です。



調査対象ソフトウェアカテゴリ

2003～2005年の調査で、IDCはデスクトップやラップトップ、ウルトラポータブルをなどのPC上で動作するすべてのソフトウェアの違法コピーを計算に入れました。このカテゴリには、オペレーティングシステム、データベースやセキュリティなどのシステムソフトウェア、そしてOAや財務、税務ソフト、PCゲーム、業界別アプリケーションなどのアプリケーションソフトウェアが含まれますが、デバイスドライバやスクリーンセーバーなどの無料ダウンロード・ユーティリティは除外されません。

当該年度中に使用に供されたソフトウェア総数の計算では、フリーウェアやシェアウェア、オープンソースなど、無料で入手したソフトウェアは正規ライセンスソフトウェアと見なされ、違法コピーから除外されています。したがってIDCは、違法コピーの計算において、これらを0ドルで販売されたソフトウェアとして数えています。販売されたオープンソースのソフトウェアは、IDCの調査方法に基づき、自動的に正規ライセンスソフトウェアとして現れます。

前年度との比較および為替レート

この調査では、違法コピーによる損害額は調査年度平均為替レート使用して見積もられています。損害額を年度別に比較する際には、この点を注意する必要があります。たとえば、2005年の調査では2004年の損害額を327億ドルと発表していますが、これは2003年の損害額を40億ドル近く上回っています。しかし、この年、ドルはほとんどの主要通貨に対して下落したため、差額の約半分は為替損として説明できます。2005年の為替レートの変動は、さほど顕著ではありませんでした。

違法コピーされたソフトウェアの価値と損害額の同一化

ビジネス ソフトウェア アライアンス(BSA)がPCソフトウェア違法コピー率を発表してきた12年の間に、違法コピーされたソフトウェアの価値は業界の損害額と同視されるようになりました。そしてこのことは、しばしばこうした損害額はたして真正かどうかの疑問につながりました。

違法コピー率が下がったとしても、別のソフトウェアで代用されたり、使用されなかったりするので、すべての違法コピーソフトウェアが購入されたことにはなりません。違法コピー率の低下は経済活動を活性化し、ソフトウェアの生産や購買を刺激します。

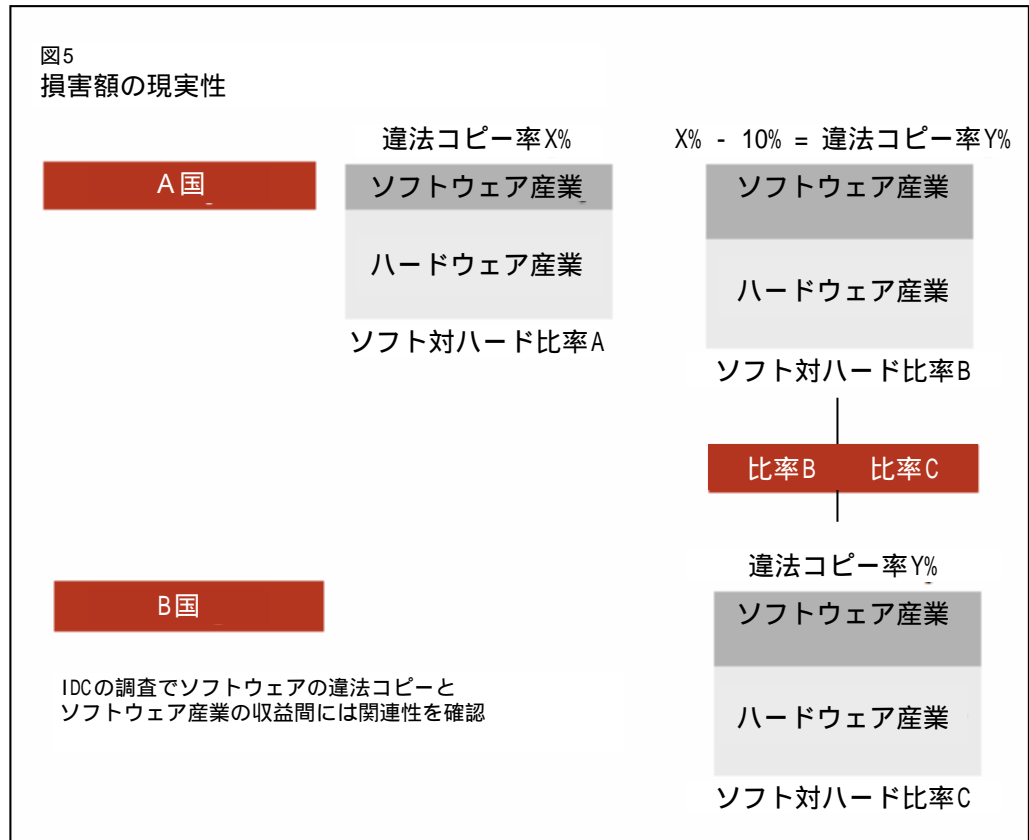
IDCでは、調査対象国のソフトウェア支出に対するハードウェア支出の割合を分析することでこれを確認し、一般に違法コピー率の高い国々ではソフトウェア対ハードウェア比率が低いことを発見しました。

違法コピーを10ポイント低減したソフトウェアの計算を追加すると、依然として、ソフトウェア対ハードウェア比率は、新しいソフトウェアに対する違法コピー率が低い国よりも低くなりました。

同様の違法コピー率を示す国を集団で見ると、それぞれの国で違法コピー率が10ポイント下がり、また違法コピーソフトウェア市場が小さくなった場合には、その国のソフトウェア市場は、違法コピー率平均がその次の国よりも小さいものとなっています。

これによって、違法コピー率の減少と業界収益の上昇には強力な関係があるとの結論に至りました。

図5は違法コピー率の低下が経済に与える影響の調査で使用した各国の比較プロセスを示しています。



段階的なプロセス

以下では、IDCによる算出プロセスと用語の定義について詳細に説明します。

PC出荷額

IDCでは、四半期ごとに75以上の国で詳細なPC出荷額の追跡データを収集しています。その他25以上の国および市場に関するデータは、国内で収集するか、IDCの地域予測に基づいて地域別にモデリングされました。基本的な追跡データは、サプライヤ(現地サプライヤを含む)によって作成されています。IDCによるPCの定義には、デスクトップ、ラップトップ、タブレットが含まれますが、ハンドヘルドおよびサーバとして使用されているPCは、単独、あるいはクラスタにかかわらず除外されます。

PCにインストールされたソフトウェア

インストールされたソフトウェアは、IDCの追跡活動の一環として収集されます。

ソフトウェア収入

世界各地のIDCソフトウェア・アナリストによって、70以上の国々で年次に収集されます。収入額は、国内サプライヤとのインタビュー結果から収集し、世界的な数字や財務諸表と照合します。IDCが通常カバーしていない国のデータに関しては、国内で収集するか、IDCの地域予測に基づいて地域別にモデリングしました。

ソフトウェア出荷数(正規ライセンス)

5つのソフトウェアカテゴリ(すなわち、コラボレーション、オフィス、セキュリティ、オペレーティングシステム、その他)に関する国および地域別の予測平均システム額から導き出されました。価格は、IDCの価格追跡、現地調査、および販路へのインタビュー結果から収集されました。これには、現地サプライヤからのソフトウェアに加え、OEMおよび販路段階でインストールされるソフトウェアに対する調整が含まれます。ソフトウェア出荷数は、収入額を平均システム額で割って算出しました。この出荷数は、当該年度中にインストールされた正規ソフトウェアライセンス数を表します。

ソフトウェアロード

当該年度中にPCにインストールまたはプレインストールされた(OEM)ソフトウェア数です。ハードウェアプラットフォームの種類ごとのソフトウェア数を得るために、同社では2003年にボリビア、ブラジル、チリ、中国、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、グアテマラ、クウェート、マレーシア、メキシコ、ルーマニア、スペイン、台湾、米国の15カ国で個人ユーザおよび企業を対象に調査を行いました。これらの調査結果は、IDCのその他の国用インプットモデルのデータに使用されました。2004年および2005年については、現地国の調査やユーザおよび販売チャネルのインタビュー、ならびに在庫調査をもとにモデルを更新しました。

IDCでは、ソフトウェアロードに以下を参入しています。

新規のコンピュータ上で動作するソフトウェア
既存のコンピュータ上で動作する新規のソフトウェア
廃棄されたコンピュータから入手したソフトウェア
シェアウェアやオープンソースなど、無料で入手したソフトウェア
Windowsおよびそれ以外のOS上で動作するソフトウェア

合計ソフトウェア基数

当該年度中にインストールされた正規ライセンスおよび違法コピーソフトウェアの合計数です。この基数は、当該年度中に新規ソフトウェアをインストールしたPCの台数に、PC 1台あたりにインストールされたソフトウェア パッケージの平均数を乗じて算出されています。

違法コピーソフトウェア

合計ソフトウェア基数から購入された、正規ライセンスのパッケージソフトウェア数を差し引いた数です。

違法コピー率

全ての違法コピーソフトウェア。2005年の全ソフトウェアから正規のソフトウェアを差し引いたものを、インストールされた全てのソフトウェアで割った百分率です。

地域別違法コピー率

当該地域の違法コピーソフトウェア数を、2005年度中に当該地域でインストールされたソフトウェアの合計数で割って算出した、当該地域の違法コピー率です。

違法コピー損害額

違法コピーソフトウェアの小売価格です。この額は、正規ライセンスソフトウェア市場の規模と違法コピー率を使って算出されます。計算式は次のとおりです。

$$\begin{aligned} & (\text{正規ライセンスソフトウェア市場}) \div (1 - \text{違法コピー率}) \\ & - \text{正規ライセンスソフトウェア市場} = \text{違法コピー損害額} \end{aligned}$$

IDCでは、この計算式を使ってエンドユーザがソフトウェアに支出したであろう違法コピー損害額を算出しました。店頭で販売される市販ソフトウェアの場合、これは小売価格であり、生産段階または販路段階でインストールされるソフトウェアの場合、この額はそのソフトウェアを含むシステム小売価格の一部になります。

IDCの違法コピー損害額は、国内外のソフトウェアベンダや地元の販売業者、小売業者を含む業界全体の「損害額」を表します。

BSA日本 PR事務局
〒141-0021
東京都品川区上大崎3-1-1
JR東急目黒ビル14F
www.bsa.or.jp